

外国籍の方のお申込みについて

加入者に外国籍の方がいる場合、以下の要件を満たしていることを確認します。

<外国籍の方の加入必須要件>

- ①死亡時に遺族の了知の取り付けが可能なこと
- ②送金先口座の国内口座があること(契約者(団体)受取の場合は除く)
- ③保険金等請求時に戸籍謄本提出が出来ない場合、団体側が定めた受給者(了知者)全員と順位が分かる一覧が提出出来ること